

## 国民休暇村における眺望景観の形成とその特徴

加治 隆（日本アメニティ研究所）

### 1. 研究の背景と目的

国民休暇村(平成 13 年(2001)に「休暇村」と改称。以下「休暇村」とする。)は、国立・国定公園の集団施設地区計画に基づいて宿泊施設を中心に園地、野営場、スキー場などを整備し、国民の風景観賞、休養、野外レクリエーションに資する公園利用の拠点である。休暇村は昭和 36 年(1961)から国および都道府県並びに(財)休暇村協会が整備し、管理運営は(財)休暇村協会が行なっている。現在、全国に 36 ヶ所あり、平成15年度の休暇村における利用者数は 447 万 7 千人に及んでいる。休暇村(集団施設地区)に関する研究としては、休暇村の計画に関する研究<sup>1)</sup>、集団施設地区の立地タイプの研究<sup>2)</sup>、集団施設地区の景観に関する研究<sup>3)</sup>、休暇村におけるインタープリテーションに関する研究<sup>4)</sup>、休暇村の空間構造に関する研究<sup>5)</sup>などがあるが、休暇村の眺望景観に関する研究はなかった。本研究は、全休暇村を対象とし、その眺望景観の形成とその特徴及び視点場について考察することを目的とした。

研究の方法は、休暇村の地形図、計画図の収集と整理、現地調査による視点場からの視覚分析を行うことにより休暇村の眺望景観の形成要因を明らかにするとともに、視点場づくりの技術的手法などについて検討した。

### 2. 休暇村の眺望景観

#### (1) 分析方法

分析には主に五万分の一の地形図、二万五千分の一地形図及び休暇村計画図(五千分の一)も補完的に参照した。定量分析としては、各休暇村における視点の位置を定め、視点から視対象の可視性を判断した上で主要な視対象を抽出し、視距離、比高、視角(仰角、俯角)の計測を行い、視覚分析を行った。

##### ①視点と主要視対象の選出

視点の位置(視点場)は、宿舎が全般的に休暇村のほぼ中心部に位置していることから宿舎の玄関地先とした。視対象は、筆者が各休暇村の視点に立ち、そこから可視できる山岳、島嶼、構造物、水面などの中から1または2の視対象を選び、これを主要視対象とした。主要視対象は、山岳など陸域におけるもの 21 ヶ所、島嶼、海面など海域におけるもの 32 ヶ所、合計 53 ヶ所を選出した。

##### ②分析項目

a. 視距離は、視点から可視できる視対象までの水平距離を視距離とし、地形図によりその距離を計測した。

##### b. 視角(俯仰角)

視角(俯仰角)の計測は、①山岳・島嶼・構造物の場合は視点と山岳、島嶼の山頂部(構造物はその中央部)との標高差、②海(湖)面の場合は視点と手前の海(湖)岸線との標高差を計測し視距離で除して視角を算出した。なお、視覚分析にあたって俯角および仰角の判断標準を次の通りとした。

俯角は、主に水面(海および湖面)の眺望を主題とするため、10° 以上の場合は断崖感を感じさせるものとし、2° 以下の場合を広大な開放感を感じさせるものとした。

仰角は、特に 5° 以下の場合は容易に山岳など山容全体が見え、スカイラインが視覚的に卓越した重要性をもつという知見から 5° とした。<sup>6)</sup>

#### (2) 眺望景観の特徴

視対象は表-1 に示した通り 53 ヶ所である。このうち俯角の視対象は 26 ヶ所で、4 ヶ所の島嶼を除きすべて海(湖)面である。仰角の視対象は 27 ヶ所で、構造物の 2 ヶ所以外はすべて山岳である。

##### ①俯角

俯角による視点場からの視対象の見え方は、図-1 に示した通りである。一般的に海(湖)面を視対象とする俯瞰景

表一 立地標高と視対象の視角及び景観保護状況

立地標高 区分(m)	休暇村	視点の標高 (宿舎位置) (m)	主要視対象	視 角			景観保護状況	
				(俯角° -) (仰角° )	俯角	仰角	特別保護 地区	特別地域 (第1,2種)
1,000~	兼毅高原	1,595.0	兼毅岳	14.9	●	●	◎	
	日光湯元	1,483.6	湖	-0.15	●			①
	鹿沢高原	1,376.2	新産沢温泉	-3.9	●			②
	茶臼山高原	1,240.0	茶臼山	16.7	●			②
1000   500	那須	1,217.3	朝日岳	14.4	●	●	◎	
	吾妻山	999.0	吾妻山	19.6	●			①
	大山鏡ヶ成	915.0	鏡ヶ山	13.2	●		◎	
	磐梯高原	826.1	磐梯山	6.8	●	●	◎	
	妙高(五疊杉)	785.8	妙高山	17.3	●		◎	
	田沢湖高原	785.0	乳頭山	9.4	●			
	岩手網張温泉	772.8	高倉山	8.5	●			
	富士	679.1	富士山	10.9	●		◎	○
	南阿蘇	643.0	高岳	8.9	●		◎	
	森山高原	535.2	上森山	7.3	●			①②
500   100	帝釈峽	489.5	御神山	2.1	●			
	讃岐五色台	374.9	①海	-1.5	●			
			②瀬戸大橋	-2.2	●			
	羽黒	312.0	p 356	3.6	●			②
	支笏湖	286.3	①湖	-3.6	●			
			②真盛岳	5.9	●			①
	雲仙	260.0	①海	-5.3	●			
		(諏訪湖)220	②雲仙岳	5.3	●			①
	佐渡	120.0	①海	-22.9	●			
			②野峰	-2.1	●			①②
100   50	紀州加太	106.0	①海	-12.1	●			
			②沖ノ島	0.1	●			②
	近江八幡 (宮ヶ浜)	85.3	①湖	-0.09	●			②
			②沖ノ島	3.1	●			①
	陸中宮古	73.6	①海	-14.0	●			
			②日出島	-0.6	●		◎	
	瀬戸内東予	70.0	①海	-13.3	●			
			②石鏡山	4.5	●			①
	竹野海岸	66.7	①海	-12.7	●			
			②箱崎	2.7	●		◎	
~50	南淡路	59.0	①海	-11.3	●			
			②鳥門大橋	-0.1	●			②
	南紀勝浦	51.8	海	-14.8	●			
	越前三国	30.0	海	-3.4	●			
	気仙沼大島	25.0	①海	-14.2	●			
			②小前見島	0.6	●			①
	志賀島	11.0	①海	-3.1	●			
			②玄海島	2.2	●			②
	能登千里浜	10.2	海	-1.5	●			
	大久野島	6.6	①海	-1.9	●			
		②小久野島	4.0	●			②	
~50	南伊豆	6.0	①海	-3.4	●			
			②弁財天岬	2.6	●			①
	伊良湖	3.0	①海	-0.4	●			
			②宮山原始林	3.3	●			②
	指宿	3.0	①海	-1.7	●			
			②知林ヶ島	1.9	●			②
館山	2.3	①海	-1.3	●				
		②大房岬	0.6	●			②	
			53	26	27			

1) 休暇村の立地と眺望景観の形成

休暇村が建設される以前の集団施設地区は、温泉集落地や国有林野などを含む土地を集団施設地区として整備した。そのため、公園専用の施設用地はなく、しかも施設整備予算は少額で、施設は質量ともに貧弱であった。しかし、昭和30年代の急激な自然公園利用の増大によって施設の抜本的な改善を図る必要に迫られた。その対応として、国(厚生省)は昭和35年(1960)に新たなタイプの集団施設地区として「国民休暇村」の建設を構想した。従来の集団施設地区に欠けていた公園専用地の確保、低廉な宿泊施設の設置、地域の自然環境を活かした野外レクリエーション施設を備えた「理想的な集団施設地区」を全国の国立・国定公園の中から選定しようとしたのである。この構想に対し、関係地方

は、視界がひらけパノラミックな景観が眺望できる。俯角が10° 以上の場合は宿舎前面の急斜面を通して海面を眺望することができ、南淡路など8カ所の休暇村がこれに該当する。俯角が最も大きい佐渡(22.9°)は半島の先端部に立地しているため断崖景観と広大な海洋を眺望できる。俯角が2° 以下の休暇村は大久野島など11カ所あり、俯瞰景は小さいが海との一体感を感じさせる眺望景観となっている。また、主要視対象が島嶼の陸中海岸、佐渡、讃岐五色台などの場合は、俯角は2° 前後で海域における点景的な眺望景観を形成している。

② 仰 角

仰角による視点場から視対象の見え方は図-2に示した通りである。俯角を主体とする眺望景観は開放的であるのに対し、仰角を主体とする景観は限定的、閉鎖的である。仰角5° 以下の視対象をもつ休暇村は瀬戸内東予など13カ所である。これら視対象に対する視線はスカイラインから空にかけて集まり、山腹への意識が弱くなることで、まとまりのある景観を捉えることができる。仰角5° ~10° の視対象をもつ休暇村は雲仙など8カ所、10° 以上は富士など6カ所である。最大の仰角は吾妻山の19.6° で、山を目前に仰ぎ見る眺望景観となっている。以上、休暇村には俯角および仰角の視対象がほぼ同数あり、これらの視対象を主体とする眺望景観は休暇村の利用者に広大で快適な空間の享受と緊張感ある山岳風景の観賞に貴重な場を提供していることが明らかになった。

3. 眺望景観の形成に関する考察

休暇村における眺望景観の形成要因を、休暇村の立地過程や視点場の造成手法から考察を行った結果は次のとおりである。

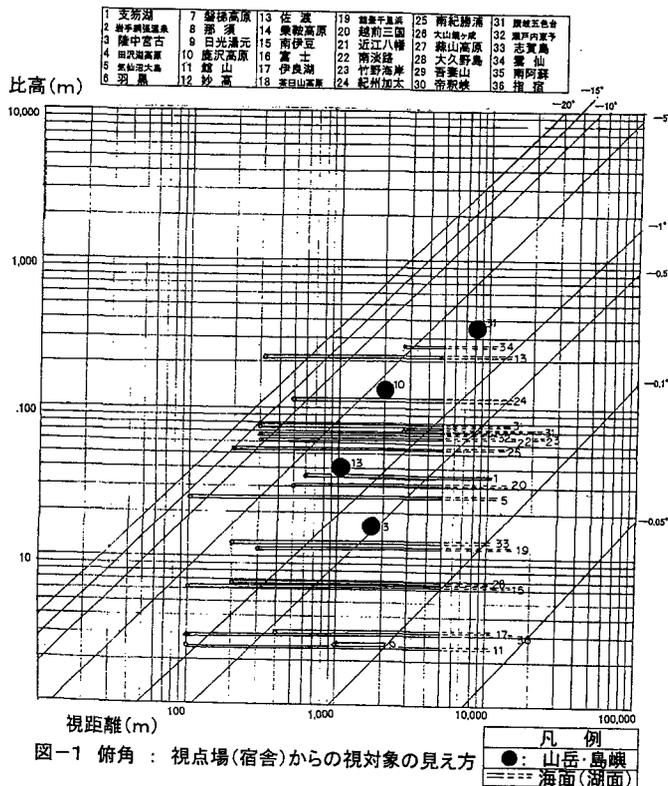


図-1 俯角 : 視点場(宿舎)からの視対象の見え方

公共団体は未開発地域の開発のため休暇村の土地提供や基盤整備に積極的に協力し、その結果、休暇村は海浜部から山岳部へと多様な自然環境地に整備されることになった。その立地状況は図-3 に示した通りである。

標高別に休暇村の設置カ所をみると、①標高 500m以上の山地に立地した休暇村は蒜山高原など 14 カ所、②標高 100mから 500mの丘陵地では紀州加太など 7 カ所、③標高 100m以下の海浜地域には陸中宮古など 15 カ所である。①に該当する休暇村は仰角の視対象を主体とする仰観景を、③に該当する休暇村は俯角の視対象を主体とする俯瞰景を形成していることが認められる。

一方、休暇村の地形は羽鳳および日光湯元は谷底部にあるが、その他の休暇村は山地、丘陵地の山頂面または緩斜面にあり、この地形的条件が休暇村のすぐれた眺望景観を形成する基盤的要素であることが認められる。

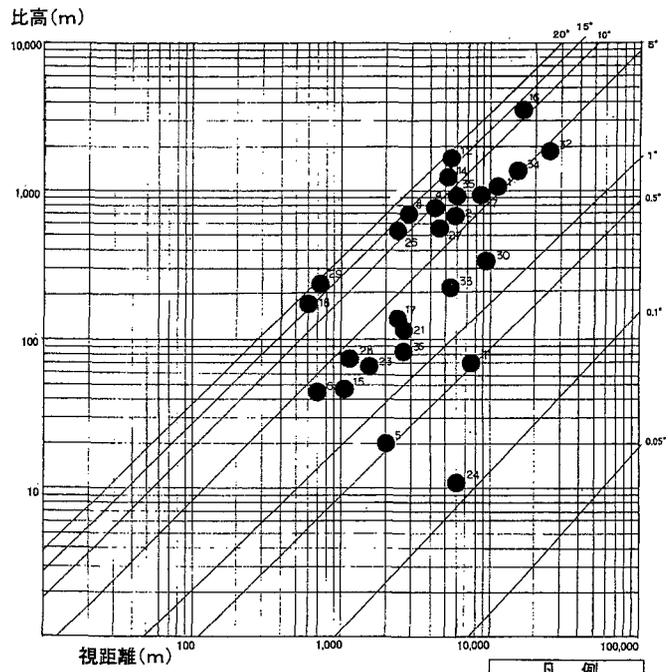


図-2 仰角 : 視点場(宿舎)からの視対象の見え方

また、視対象の景観的な評価をみるために、視対象が国立・国定公園の保護規制計画上いかなる保護対象として位置づけられているかを調査した。その結果は表-1 に示した通りである。山地、島嶼など 36 の視対象のうち国立・国定公園のすぐれた風致景観として特別保護地区に指定されている視対象は、乗鞍高原の乗鞍岳、那須の朝日岳、磐梯高原の磐梯山など 9 カ所の休暇村でみられる。特別地域に指定されているものは湯元湖(日光湯元)、吾妻山(吾妻山)、上蒜山(蒜山高原)など 22 カ所である。

このように視対象の 86%が国立・国定公園の保護すべき「すぐれた風致景観地」であり、この実態は休暇村の質の高い眺望性を実証するものである。

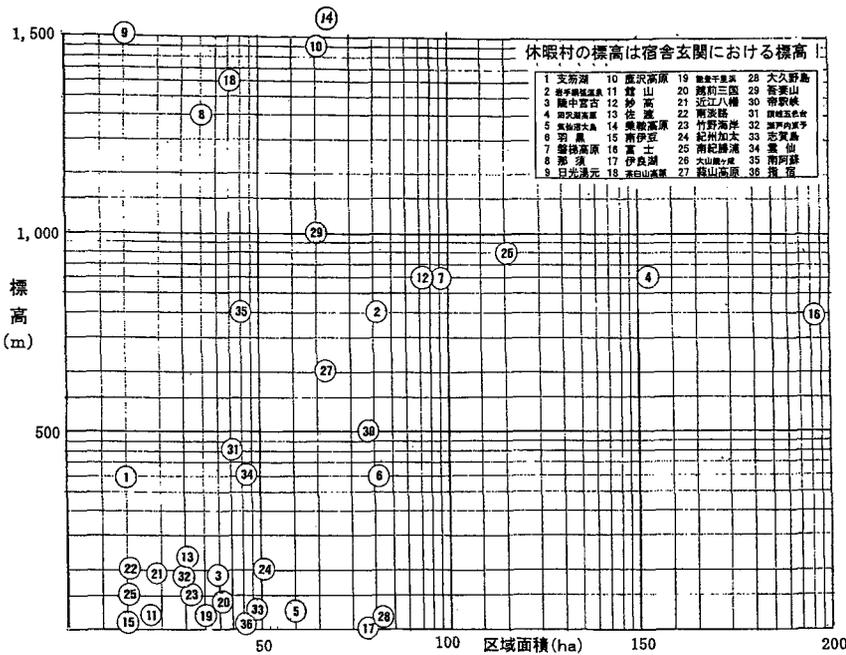


図-3 休暇村の標高及び区域面積

周辺を芝生または疎林の園地として良好な眺望空間とすること、など視点場の整備に配慮していることが明らかになった。また、宿舎は、「日の出」、「日の入り」など、動的な風景観賞の視点場として利用されている。陸中宮古、南紀勝浦など太平洋側の休暇村は「日の出」観賞を楽しめるロビーや食堂の配置、陸中宮古では元旦の日の出遥拝のために宿舎の屋上を休暇村利用者はもとより近隣の人々の視点場として開放している。一方、「日の入り」については能登千浜浜、志賀島など日本海側の休暇村では、宿舎の前面を芝生化、疎林化して夕日を充分観賞できるよう環境整備が行われている。このように休暇村は地域の特色ある自然風景を観賞する視点場として整備されていると指摘することができる。

#### 4. まとめ

本研究では、全休暇村を対象に、眺望 景観の形成とその特徴を明らかにすることを目的とした。調査の結果、①視点場(宿舎)から眺望できる主要な視対象は 53 か所あり、その俯角の視対象と仰角の視対象はほぼ同数である。したがって、休暇村の眺望景観は、広大で快適な水面景観と緊張感ある山岳景観で構成されていることが特徴であること。②すぐれた眺望景観の要因は、視対象の大部分は国立・国定公園の特別地域または特別保護地区に指定されていることにあることを明らかにした。また、視点場(宿舎)の設定にあたっては視対象とのピスタの確保に配慮し、その維持によって常時すぐれた風景観賞が行われていることを指摘した。

#### 参考文献

- 1) 堀繁・植田明浩・篠原修(1990): 国民休暇村にみる自然公園集団施設地区の計画思想、造園雑誌、53(5)、1-186
- 2) 番匠克二・堀繁(1991): 集団施設地区にみる国立公園の利用拠点の考え方とその変遷、造園雑誌、55(5)、247-252
- 3) 樋口忠彦(1976): 国立公園集団施設地区の景観についての考察、国立公園、325、11-17
- 4) 油井正昭、古谷勝則、木曾次郎(1996): 国民休暇村におけるインタープリテーション活動に関する研究、千葉大学園芸学部学術報告書、第50号、135-148
- 5) 加治隆(2004): 休暇村の立地過程と野外レクリエーション空間構造及び利用形態の特徴、レジャー・レクリエーション研究、第52号、23-36
- 6) 樋口忠彦(1975): 景観の構造、技報堂、41-63
- 7) 沈悦、熊谷洋一、下村彰男(1995): 中国西湖の景観構成とその形似に関する研究、ランドスケープ研究、58(5)、157-60

#### (2) 視点場づくりの考え方

休暇村における中心施設は宿舎である。したがって、宿舎は休暇村内の利用の動線、形態を制御するうえで最も適切な場所に設けられる。設置場所は休暇村周辺の自然風景を十分に観賞ができる位置に選定されている。宿舎の位置決定にあたっては、①宿舎のロビーや客室から山岳、海面など主要な視対象が常時眺望できるように宿舎の軸線を視対象に直角に交差すること、②宿舎と視対象との通景線を確保するため宿舎